

家庭犬しつけ方教室 受講者募集

市では、今年度から市内9カ所で「家庭犬しつけ方教室」を開催します。

月日	地区	場所	時間
6月22日(日)	中田	石森ふれあいセンター	10:00 ~ 12:00
7月6日(日)	豊里	豊里多目的研修センター	
7月13日(日)	米山	中津山公民館	

※上記以外の地区については、随時お知らせしていきます。

【対象】 市内在住の人と家庭犬（体格は中型まで）

【定員】 各地区15組

※ただし聴講については30人まで

【講師】 警察犬訓練所 公認訓練士

【内容】 日本警察犬登録協会公認訓練士によるデモ犬の各種模範動作、犬のしつけ方などの相談会

【申込方法】 電話、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリ、電子メールの場合は、各総合支所地域生活課に備え付けの受講申込書か任意の用紙に氏名、住所、電話番号、受講希望地区、愛犬の名前を記入の上、家庭犬のしつけ方教室受講希望と明記してください。

【申込期限】 各開催日の5日前

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部環境課 生活環境係

☎ 0220 (58) 5553

FAX 0220 (58) 5810

✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

るるばパソコン講習会 受講生募集

南方住民情報センター「るるば」では、市民のIT技術向上を目的としてパソコン講習会を開催します。

◆パソコン入門講習（初心者向け）

【日時】 6月25日(水)～27日(金)

午後7時～9時

【場所】 南方住民情報センター「るるば」(市役所南方庁舎内) シア

ターホール

【対象】

市内に在住または勤務している人

【受講資格】 パソコンを使ったことがない人や使ったことはあるが操作方法を忘れてしまった人など

【内容】 パソコンを使うに当たっての基礎知識、電源の入れ方切り方、マウス操作、文字入力などを中心に初心者向けの学習をします。

【定員】 18人(先着順)

【参加費】 1,000円程度(テキスト代)

【受け付け】 6月11日(水)

午前10時から電話受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】

南方住民情報センター「るるば」

☎ 0220 (58) 5557

6月から迫梅ノ木公園 多目的広場の使用を再開

迫梅ノ木公園の多目的広場を、芝の張り替え工事のため使用中止としていましたが、6月から使用を再開します。

◇リニューアルオープン記念イベント

【期日】 6月8日(日)

【内容】 ▶グラウンドゴルフ大会(午前8時30分～)▶少年サッカー教室(午後1時45分～)

※どちらも見学自由

【問い合わせ】

▶教育委員会体育振興課

体育振興係

☎ 0220 (34) 2649

▶迫梅ノ木グリーンパーク

☎ 0220 (22) 8565

6月は 土砂災害防止月間

雨が多いこの時期は、土砂災害が多発する季節です。土砂災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。

◆こんな前兆が見受けられたら注意してください

◆土石流

□雨が降っているのに川水が減っ

ている

□川が濁っていたり、流木が混じっていたりする

□山がうなっているような音がする

【地すべり】

□高台にある池の水が減ったり増えたりしている

□ドアが開きづらい

□地面にひびが入ったり変形したりしている

□井戸が枯れたり、水が濁ったりしている

【がけ崩れ】

□がけから小石が落ちてくる

□がけから水がわき出ている

□がけや斜面に割れ目がある

【問い合わせ】

建設部土木管理課

道路河川管理係

☎ 0220 (34) 2365



平成20年度 消費者講座受講生募集

安心・安全な消費生活の実現を目指して、消費者講座を開催します。

【講座内容】 5回開催

①7月＝生活全般に関する講話

②8月＝健康食品に関する講話

③9月＝移動研修(仙台地方裁判所)

④10月＝悪徳商法に関する講話

⑤11月＝裁判員制度に関する講話

【定員】 100人(先着順)

【受講料】 無料(ただし、移動研修時の昼食代は実費負担です)

【申込方法】 電話、ファクシミリ

※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、消費者講座受講希望と明記してください。

【募集締切】 6月20日(金)

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部商工観光課

商業振興係

☎ 0220 (34) 2734

FAX 0220 (34) 2802

歴史博物館ボランティア募集

市歴史博物館の活動に協力していただけるボランティアを募集します。

【活動内容】 お月見会の開催、旧亙理邸の展示解説、緑化活動、ヒストリーカフェや講演会の準備・受付・誘導など

【応募資格】 ①18歳以上で健康な人。男女は問いません。②下記の研修会に参加できる人③協調性のある人④月に1～2回程度活動ができる人

【募集人員】 若干名

【研修会】

回	期日	時間	内容
1	6月21日(土)	13:00～14:30	博物館の役割とボランティア活動について
2	6月28日(土)	10:00～11:30	佐沼城と周辺史跡
3	7月6日(日)	10:00～11:30	旧亙理邸の解説について、ボランティア交流会

【申込方法】 電話

【申込期間】 6月1日(日)～15日(日) ※月曜日は休館

【その他】 ボランティア活動の保障については、登米市市民活動総合保障制度に加入しています。

【申し込み・問い合わせ】 歴史博物館 ☎ 0220 (21) 5411

国民年金だより

30歳未満を対象とした国民年金の猶予制度

国民年金に加入している若年層(30歳未満)の人が、失業中や就業が困難のため低所得にもかかわらず、一定以上の所得がある親(世帯主)と同居している場合には申請免除に該当せず、未納となってしまうことを防ぐために「若年者納付猶予」という制度があります。世帯主の所得にかかわらず本人および配偶者の所得が一定額以下の場合には、保険料の納付が猶予され、年金の受給権が未納により失われることがないようにする制度です。

若年者納付猶予に該当した期間は、年金を受け取るために必要な資格期間に含まれます。老齢基礎年金を受け取るために必要な25年の期間のほか、不慮の事態が生じた場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の対象になります。

また、若年者納付猶予に該当した期間は、10年の間に後払い(追納)ができるようになります。就職した後など、納付できるようになったときは後払い(追納)することで、将来受け取る老齢基礎年金を減額されないようにすることができます。

※承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するとき、経過期間に応じて、当時の金額に加算額が上乘せされます。

◇申し込みには申請が必要です

各総合支所市民福祉課に年金手帳を持参して、申請をしてください。失業による場合は特例がありますので、離職票または雇用保険受給資格者証をご用意ください。

※学生および任意加入被保険者は、対象外です。

※学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

古川社会保険事務所国民年金保険料課 ☎ 0229 (23) 1203

暮らし の情報

石森高市(互市)

30数年ぶりに復活し、今年で6回目となります。

【日時】 6月7日(土)、8日(日) 午前9時30分～午後4時

【場所】 石ノ森章太郎ふるさと記念館前駐車場(県道4号線沿い)

【内容】 各種出店、チャリティーバザーなど

【駐車場】 石森小学校校庭、石森電子駐車場、JAカントリーエレベーター(シャトルバス送迎有り)

【問い合わせ】

石森高市実行委員会事務局(石森ふれあいセンター内)

☎ 0220 (34) 2341



◀▼ 昨年の様子

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【6月の開設日】 6月18日(水)

【時間】 午前9時10分～正午 午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所

☎ 0229 (23) 1201